

今後の取組等について

主な事業イメージ

第4次計画 施策分野 < 具体的施策 > 該当部分抜粋

【基本施策1】ジェンダー平等の理解促進と固定的性別役割分担意識の解消

(1) 普及啓発の取組強化

- ・リーフレット等の広報媒体による普及啓発とともに、WebサイトやSNS等をはじめ、時勢に即したより効果的な手法を活用し、市民に届きやすい情報発信に取り組む。
- ・多様なニーズに対応し、利用者目線から利便性が高く、性別にかかわらず、だれもが利用しやすい総合的な情報発信サイトを構築する。

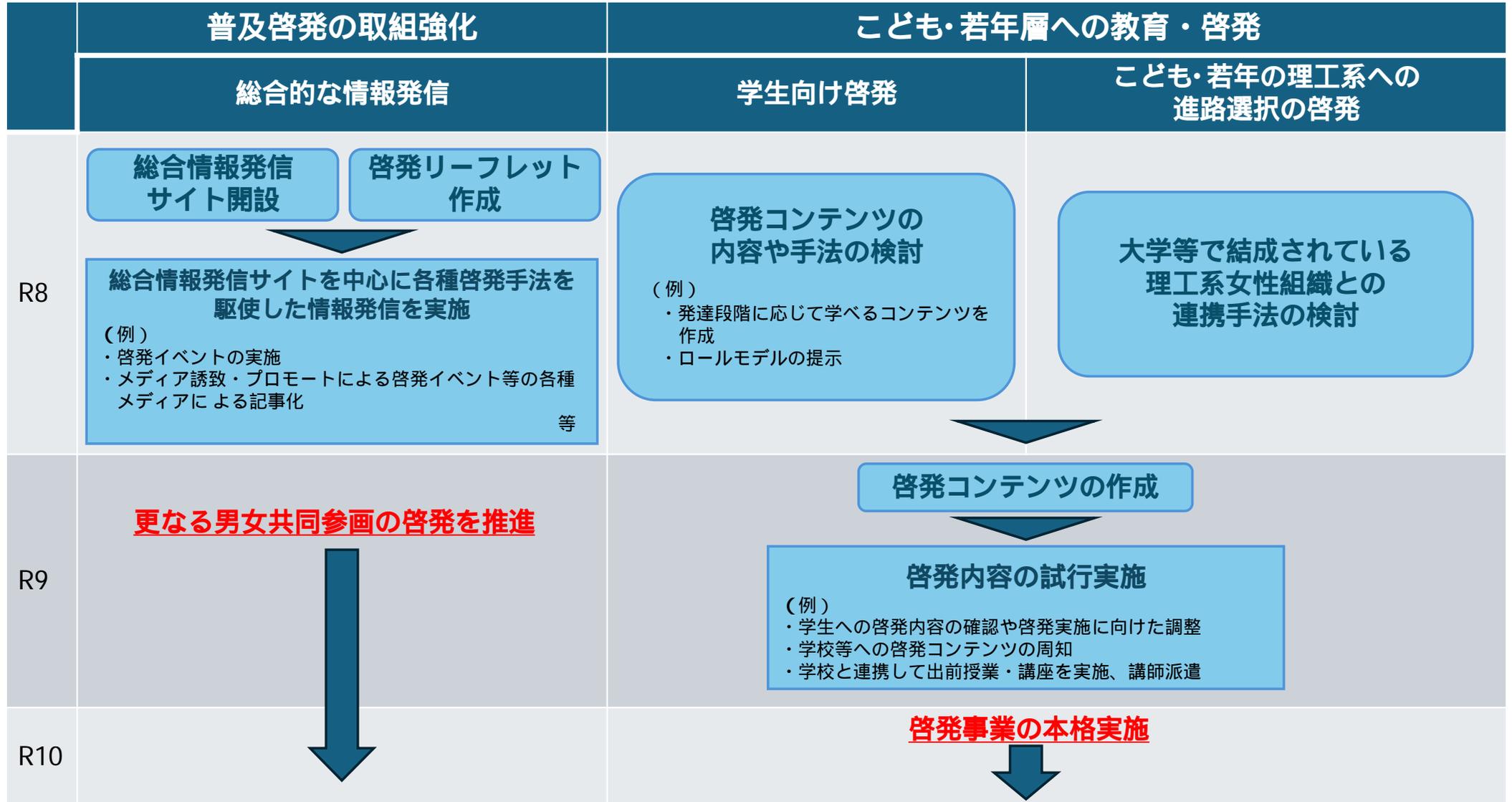
(2) こども・若年層への教育・啓発

- ・子どもたちがジェンダー平等や男女共同参画、性別に関わる人権問題について理解が深まるよう、発達段階に応じて学べるコンテンツを作成し、伝えるなど取組の充実を図る。
- ・次代を担う若年層が、固定的性別役割分担意識等により自身の将来の選択が狭めることなく、職場や家庭、地域において自分らしい生き方を自ら選択できるよう、ロールモデルを提示すること等によるジェンダー平等教育の推進や、学校への出前授業等の取組の充実を図る。
- ・理工系など女性の参画が進んでいない分野について、本人の希望や適性に応じて進路選択ができるよう、多様な分野で活躍する女性のロールモデルや情報の提供機会を増やす。

審議会委員のご意見（新規事業関係分）

- ・ポジティブな発信をしていただきたい
- ・若い世代で意見交換や、大学生とのコミュニケーションの機会を作るとか、小学生に考えてもらうなどそういう機会をぜひ入れていただきたい
- ・配布しているタブレットを使用した啓発手段を検討してはどうか
- ・ライフプランニング授業等の導入を検討してはどうか
- ・教育現場で啓発が難しいようであれば、地域を活用してはどうか

施策分野



第4次計画 施策分野 < 具体的施策 > 該当部分抜粋

【基本施策2】働く場での女性活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

(2) 誰もが働きやすい環境整備

- 女性活躍推進のための職場環境づくりをめざす「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証企業」を増やす取組を進める。ポータルサイト等を通じて、認証を取得した企業が行う先進的な取り組み事例の情報発信や、企業間交流の機会提供、認証企業の表彰制度を工夫するなど、認証取得の有用性を高めていく。特に、女性活躍推進の取組が進みにくい中小企業への認証取得に向けた働きかけを強化していく。

(3) ライフイベントへの男性の参画促進と支援

- 現在の情報発信ツールは、男性がアクセスしにくいビジュアルとなっているため、デザインを改善するなど、すべての人に訴えかけるものに内容を刷新し、あらゆる人に情報を広く届ける仕組みを整える。

審議会委員のご意見（新規事業関係分）

- 企業における女性活躍推進にはトップ層の理解が重要
- ハラスメント研修未実施企業の従業員向け研修機会の提供

施策分野

	誰もが働きやすい環境整備		ライフイベントへの男性の参画促進と支援	
	女性活躍リーディングカンパニー認証事業		情報発信事業	
	中小企業への支援・啓発強化	市長表彰イベント開催	PRイベント	
	大阪市女性活躍推進ポータルサイトの刷新			
R8	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業への支援・啓発手法 経営管理者層へのアプローチ手法 上記の検討 中小企業向け支援・啓発強化 (例) <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチによる経営層への啓発促進 経営管理者層向けセミナー開催 一般従業員向けセミナー (ハラスメント、健康課題等) 開催 中小企業の認証目標数設定 等 	市長表彰イベント内容検討	各団体との連携手法検討 PRイベント実施 (例) <ul style="list-style-type: none"> 民間企業、関係団体や他部局と連携し企業や市民に対して認証制度のPRイベントを実施 	新ポータルサイト立ち上げに向けた手法検討 (例) <ul style="list-style-type: none"> 現サイト問題点洗い出し 新サイトデザイン検討
R9	中小企業認証取得促進のさらなる啓発を推進	市長表彰イベント (例) <ul style="list-style-type: none"> 第1部 市長表彰 第2部 講演会、先進事例紹介セミナーなど 	前年度の成果及び課題を反映継続実施	新ポータルサイト立ち上げ (例) <ul style="list-style-type: none"> 名称の変更 デザインの改善 コンテンツの見せ方の工夫 性別を問わず誰もが利用しやすいサイトへ刷新

【基本施策4】相談体制の充実

DV相談窓口の認知度向上

- 相談窓口についてのアンケートを行うことにより、DVへの理解及び相談窓口の認知度を高め、被害者を早期に相談窓口につなげることで必要な支援を受けることをめざします。また、アンケート結果から「誰にも相談しない」と考える理由を把握し、実情に応じた啓発を行います。

【基本施策5】様々な困難を抱えた方への支援

(1) 配偶者等からの暴力根絶と被害者への支援

予防教育・啓発等の取組

- 男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係を構築し、将来の加害者、被害者、傍観者を生まないようにするため、市内中学生向けのデートDV防止啓発リーフレットを作成・配布し、あわせて学校教育の場において、啓発教材を活用したデートDV防止啓発・予防教育授業を実施します。さらに、授業を受講した生徒に対し、相談窓口やDVに関するアンケートを実施し、授業を振り返ることで記憶の定着を図るとともに、アンケートの回答から、重点的に取り組む方向性を確認し、啓発を行います。

審議会委員のご意見（新規事業関係分）

- 女性への暴力の予防と対策であれば、小中高と経年的な教育をしていくことが重要。啓発の際にはイラストなどで具体的事例をあげないと理解ができないので、文章だけでなくイラスト動画を用いてほしい。

施策分野

	DV相談窓口の認知度向上	予防教育・啓発等の取組
R8	<p>アンケートとその結果をふまえたDV防止啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生や中学生の保護者にアンケートを行う。 アンケートを行うことで、相談窓口の認知度を高め、被害者を早期に相談窓口につなげることで必要な支援を受けることめざす。 アンケート結果をふまえ、実情に応じた啓発を行う。 <p>アンケート結果から「誰にも相談しない」理由を把握</p>	<p>アンケートとその結果をふまえた中学生へのデートDV防止啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内中学生向けのデートDV防止啓発リーフレットを作成・配布 デートDV防止啓発授業受講後に、相談窓口やDVに関するアンケートを実施 アンケートの実施により、授業やリーフレットの内容を振り返ることでデートDV防止啓発内容の定着を図るとともにアンケート結果をふまえ、重点的に取り組む方向性を確認し、啓発を行う。 <p>アンケート結果をもとに、啓発内容の受止め状況を把握</p>
R9	<p>把握した理由を分析し、より効果的な啓発手法を検討</p> <p>アンケートの実施（毎年度）</p>	<p>把握した状況を分析し、重点的に取り組む方向性を確認</p> <p>アンケートの実施（毎年度）</p>
R10以降	<p>毎年度把握した理由を分析し、効果的な啓発手法の検討を行う</p>	<p>毎年度把握した状況を分析し、重点的に取り組む方向性を確認し、効果的な啓発手法の検討を行う</p>